

議案第26号

代理の承認を求ることについて（令和3年度教育行政重点施策の策定について）

教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和51年倉敷市教育委員会規則第10号）第2条第3項の規定により、令和3年度教育行政重点施策の策定について、別紙のとおり代理したので、承認を求める。

令和3年4月22日提出

倉敷市教育委員会

教育長 井 上 正 義

令和3年度

教育行政重点施策



倉敷市教育委員会

目 次

重点施策

| | |
|---|---|
| 倉敷市教育大綱・倉敷市教育振興基本計画の基本理念・基本方針 | 1 |
| 基本目標Ⅰ（子どもの教育） 思いやりの心をもち、自分らしく、たくましく生き抜く力を育成する | 2 |
| 基本目標Ⅱ（生涯学習） 夢と生きがいをもち、学び続けることができる社会を実現する | 7 |
| 基本目標Ⅲ（地方創生・協働） ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていく力を育成する | 9 |

主要事業

| | |
|-------------------|----|
| 令和3年度教育行政主要事業について | 11 |
|-------------------|----|

基本施策・主要事業

| | |
|---|----|
| ① 人間尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進し、多様な価値観や生き方を認め合い、人権が守られる社会をつくる | 12 |
| ② 全ての子どもが心も身体も健やかに成長できる学びの場をつくる | 14 |
| ③ 学校教育の充実を図る | 16 |
| ④ 時代の進展に対応した教育を積極的に取り入れる | 18 |
| ⑤ 子どもの健康づくりを支援する | 20 |
| ⑥ 就学前教育の充実を図る | 21 |
| ⑦ 障がいのある子どもが、適切な教育や保育が受けられる体制を整える | 22 |
| ⑧ 子どもたちが緑や生き物などの自然にふれながら、学べる機会を提供する | 23 |
| ⑨ 一人一人が生涯を通して行う学びを支援するとともに、その学びによる地域の活性化を推進する | 24 |
| ⑩ 安心して子育てできる環境を整える | 26 |
| ⑪ 学校、地域、家庭が連携し、地域全体で子どもたちを育む環境を整える | 27 |
| ⑫ 文化芸術活動を振興する | 29 |
| ⑬ 歴史文化や伝統の保存・継承と活用を図る | 30 |
| ⑭ 歴史的・魅力的な景観の形成を推進し、受け継いでいく | 31 |
| 施策体系 | 32 |

令和3年度 教育行政重点施策

本市は、令和3年3月に改訂した倉敷市教育大綱、倉敷市教育振興基本計画に基づいて教育行政を進めます。その中で、現在の社会状況やこれまでの取組の状況を踏まえ、今年度、特に力を入れて取り組むべき内容を3つの基本目標ごとに「教育行政重点施策」として掲げました。

倉敷市教育大綱 (倉敷市教育振興基本計画 基本理念)

「“From Kurashiki”が誇りとなるひとづくり」

- I am from Kurashiki. 「“倉敷のひと”であることを誇りに思うひとに」
- This is from Kurashiki. 「“倉敷らしさ”を誇りに思うひとに」
- From Kurashiki to the world 「“倉敷のよさ”を世界へ発信できるひとに」

「“From Kurashiki”が誇りとなるひとづくり」 を実現するための基本方針

(倉敷市教育振興基本計画 基本目標)

【基本目標Ⅰ（子どもの教育）】

思いやりの心をもち、自分らしく、たくましく生き抜く力を
育成する

(P2~6)

【基本目標Ⅱ（生涯学習）】

夢と生きがいをもち、学び続けることができる社会を実現する

【基本目標Ⅲ（地方創生・協働）】

(P7~8)

ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていく力を育成
する

(P9~10)

基本目標 I 思いやりの心をもち、自分らしく、たくましく (子どもの教育) 生き抜く力を育成する

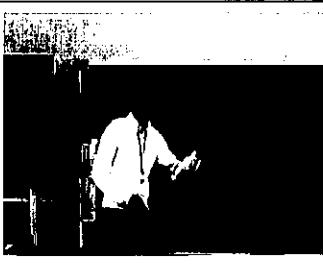
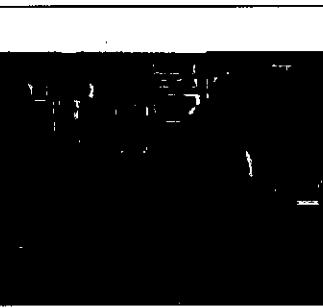
平成30年7月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症など予測困難な事象が生じている現代社会においては、一人一人がお互いの違いや良さを認め合い、相手への思いやりの心をもつとともに、自らで考え方行動する力を身につけることが必要です。

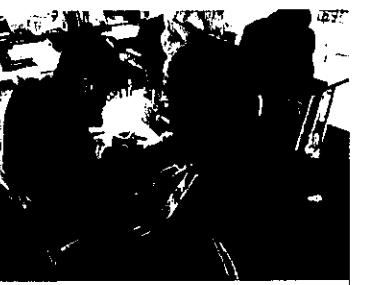
また、今後、Society5.0など新たな社会を迎える中で、これからの中社会に対応していく力も必要です。

このため、これからの中社会を生きていくすべての子どもたちが自分らしい強みと自信をもち、基礎的・基本的な学力や知識を身に付け、自ら考え、行動し、たくましく生き抜くことができる力を伸ばす教育を推進します。

重点的に取り組む事業

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 学力向上支援事業 <p>学習内容の理解を深めるため、主に授業中に、児童生徒の状況に応じた学習支援や個別指導を行う学習支援員（小学校33人、中学校10人）を配置する。また、春休みの課題を小学校1～6年生、中学校1・2年生に配布する。</p> <p>（事業費：23,999千円 担当課：指導課）</p> |  学習支援の様子 |
| 2 | 基礎・基本定着モデル事業 <p>児童の確かな学力の定着を目指して、学力の基礎づくりのための総合アドバイザー、音読アドバイザー及び学力向上アドバイザーを学校に派遣し、朝学習で音読・計算・漢字などの学習を行い、基礎・基本の定着を図る。</p> <p>（事業費：734千円 担当課：指導課）</p> |  百まず計算に取り組む様子 |
| 3 | 「確かな学力」向上支援事業 <p>児童の基礎学力の定着を図るために、つまずきが発生しやすい小学校3・4年生の算数の授業において、34人以上の学級に対し指導講師41人を配置する。</p> <p>（事業費：59,688千円 担当課：指導課）</p> |  少人数指導の様子 |

| | | |
|---|---|--|
| 4 | <p>非常勤講師等単市加配事業</p> <p>教科指導や生徒指導、特別支援教育等の充実を図るために、非常勤講師等を配置する。(小学校2人・中学校23人・特別支援学校6人)</p> |  <p>(事業費：68,863千円 担当課：学事課)</p> |
| 5 | <p>放課後学習サポート事業</p> <p>小・中学校で放課後・土曜日・長期休業中に学習支援ソフト等を活用して児童生徒の状況に応じた学習支援を行う支援員(小学校55人・中学校25人)を配置する。</p> |  <p>(事業費：11,617千円 担当課：指導課)</p> |
| 6 | <p>英語教育推進事業</p> <p>英語力向上を目的に、外国人英語講師25人を配置する。また、小学校5・6年生の全員が個人で使用できる音読教材を導入する。</p> |  <p>(事業費：152,297千円 担当課：指導課)</p> |
| 7 | <p>【拡大】GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業</p> <p>小・中学校児童生徒に1人1台パソコンをリースする。また、高等学校(特別支援学校を含む)の生徒に1人1台パソコンを整備する。</p> |  <p>(事業費：97,040千円 ※2月補正予算前倒し計上：35,910千円 担当課：情報学習センター)</p> |
| 8 | <p>学校防災教育推進事業</p> <p>これまで学級指導や各教科等の指導で取り組まれてきた学習に加え、市内全ての小学校3・5年生の総合的な学習の時間において倉敷市の地域性を反映した防災教育を行う。倉敷市各種ハザードマップを活用して校区の災害リスクや具体的な避難場所の確認、マイ・タイムライン作成等について指導し、防災意識の向上を図る。</p> |  <p>(事業費：1,987千円 担当課：保健体育課)</p> |

| | | |
|----|--|--|
| 9 | <p>ふれあい教室事業</p> <p>市内5か所に「ふれあい教室」を設置し、相談や集団活動を通じて、不登校児童・生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援を行う。</p> <p>(事業費：56,675千円 担当課：教育センター)</p> |  <p>ふれあい教室</p> |
| 10 | <p>学校問題支援プロジェクト事業</p> <p>推進会議やケース会議の開催、支援スタッフの配置等により、児童生徒の学校生活への不適応等に適切に対応し、それらに起因する不登校やいじめなどの問題、保護者等とのよりよい関係づくりの方法等について、学校への効果的かつ機能的な援助を行う。</p> <p>(事業費：14,921千円 担当課：指導課)</p> |  <p>支援スタッフによる支援</p> |
| 11 | <p>学校・園生活支援員配置事業</p> <p>障がい等で支援を必要とする幼児、児童生徒を援助するため、学校・園に生活支援員を配置する。</p> <p>(幼稚園32人・小学校128人・中学校28人・ 高等学校6人・特別支援学校10人)</p> <p>(事業費：205,337千円 担当課：学事課)</p> |  <p>温かい支援を行う生活支援員</p> |
| 12 | <p>スクールカウンセラー等配置事業</p> <p>いじめ、不登校をはじめとする児童生徒の学校不適応問題に対応するため、国のスクールカウンセラーが配置されていない39小学校及び5高等学校、1特別支援学校、5適応指導教室に単市予算でスクールカウンセラーを派遣する。また、教師カウンセラー、不登校支援員、教員等に専門的な見地から指導・助言するスーパーバイザーを1人委嘱し、不登校対策や教育相談の質的な充実を図る。</p> <p>(事業費：17,421千円〔災害対応分含む〕 担当課：指導課)</p> |  <p>中学校のカウンセリングルーム</p> |
| 13 | <p>不登校児童・生徒支援員等配置事業</p> <p>小学校・中学校の不登校対策のため、非常勤講師(15人)や、不登校児童・生徒支援員(78人)を配置する。</p> <p>(事業費：68,554千円 担当課：学事課・指導課)</p> |  <p>生徒に寄り添う不登校生徒支援員</p> |

| | | |
|----|--|--|
| 14 | <p>教師業務アシスタント配置事業</p> <p>教員の働き方改革を推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図るため、教員の事務作業等を補助する教師業務アシスタントを配置する。</p> <p>(小学校 63 人・中学校 26 人)</p> <p>(事業費：69,707 千円 担当課：学事課)</p> |  <p>教師業務アシスタントによる事務作業補助</p> |
| 15 | <p>【拡大】公立幼稚園 3歳児保育・預かり保育実施事業</p> <p>待機児童対策として、市立幼稚園において 3歳児保育を 33 園で実施するとともに、保護者が就労している場合に保育時間を延長する預かり保育を 23 園で実施する。</p> <p>(事業費：243,431 千円 担当課：学事課)</p> |  <p>幼稚園での預かり保育</p> |
| 16 | <p>大高小学校給食調理場・校舎整備事業</p> <p>DB (デザインビルド) 方式により、給食調理場及び校舎を合築して建設するため、債務負担行為を設定する。</p> <p>(令和 6 年 3 月完成予定)</p> <p>(債務負担行為：1,772,000 千円 担当課：保健体育課)</p> |  <p>大高小学校給食調理場</p> |
| 17 | <p>箭田小学校上屋付プール建設事業</p> <p>高馬川の堤防拡幅に伴う箭田小学校プール移転に合わせて、近隣小学校と共同使用するための上屋付プールを整備する。(令和 4 年 10 月完成予定)</p> <p>(事業費：190,016 千円 債務負担行為：222,000 千円 担当課：教育施設課)</p> |  <p>箭田小プールイメージ図</p> |
| 18 | <p>学校施設安全対策・防災機能強化事業</p> <p>学校の外壁改修及び屋上防水を行うことにより、避難所としての機能強化及び教育環境の改善を図る。</p> <p>(事業費：113,000 千円 ※2 月補正前倒し計上：413,000 千円 担当課：教育施設課)</p> |  <p>安全対策をした校舎</p> |

| | | |
|----|---|--|
| 19 | <p>学校トイレ洋式化事業</p> <p>学校施設のトイレの洋式化を行う。</p> <p>令和3年度は万寿小学校ほか7校で実施する。</p> <p>(※2月補正予算前倒し計上：441,000千円 担当課：教育施設課)</p> |  <p>トイレ洋式化</p> |
| 20 | <p>学校屋内運動場照明LED化事業</p> <p>小学校・中学校の屋内運動場照明のLED化を計画的に進める。</p> <p>令和3年度は、東中学校ほか3校で実施する。</p> <p>(事業費：44,000千円 担当課：教育施設課)</p> |  <p>屋内運動場のLED照明</p> |
| 21 | <p>特別支援教育大学連携事業</p> <p>特別支援教育を専攻する学生の市内特別支援学級等への人的支援（ボランティア）、特別支援教育に携わる教員を目指す学生の資質向上、小中学校・大学の双方にとって有益な事業を実施する。</p> <p>(事業費：81千円 担当課：指導課)</p> |  <p>学生報告会の様子</p> |

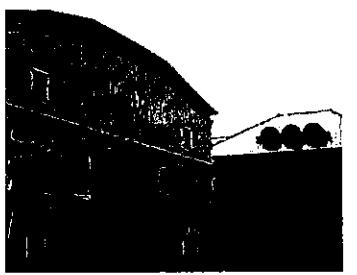
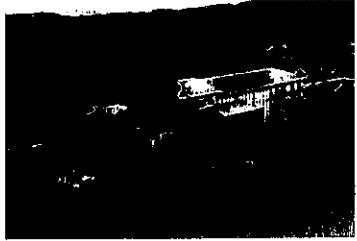
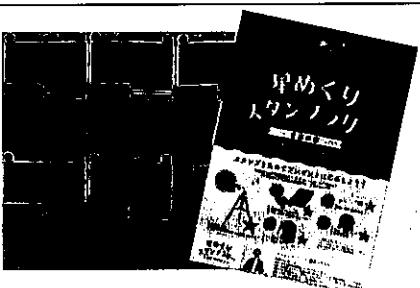
基本目標Ⅱ　夢と生きがいをもち、学び続けることができる社会を実現する （生涯学習）

学びに終わりではなく、ひとは生涯にわたって学び続けていくものです。人生100年時代の到来が予測される現在、市民一人一人が健康でいきいきと暮らすためには、人生に夢と生きがいをもち、知識や教養を高め、生活を実り多いものにすることが必要です。

このため、一人一人が何歳になっても、様々な分野で自分自身の可能性を伸ばし、学び直しや新たなことに挑戦するチャンスを大きく拡げ、学んだことを生かし、地域がつながり支え合う生涯学習社会の実現をめざします。

重点的に取り組む事業

| | | |
|---|--|---|
| 1 | 地域還元型講座実施事業（生涯学習活動推進事業） 地域住民や利用者のニーズ・課題の把握に努め、学んだ成果を家庭や地域へ還元できる（活かせる）講座を実施する。 ※ごみの減量化やリサイクルの推進、子育て支援等の講座 （事業費：「生涯学習活動推進事業」の事業費に含む） （担当課：市民学習センター） |  くらしき市民講座 7か月からの「食べて、みがいて、あそんじゃおう！」 |
| 2 | 地域力向上講座実施事業（生涯学習活動推進事業） 地域の実情や課題を把握し、関心の喚起や理解の深化、問題解決のきっかけづくりにつながる講座を実施し、地域力の向上を図る。 ※防災・減災や防犯、介護予防、自然環境、交通安全等をテーマにした講座 （事業費：「生涯学習活動推進事業」の事業費に含む） （担当課：市民学習センター） |  シルバーの運転と免許更新 ~70から、ますます気を付け時~ |
| 3 | 【拡大】いきいきパスポート事業 倉敷市在住の小中学生に、市内の社会教育施設等が土・日・祝・振替休日等に無料となるパスポートを配布し、体験活動の場の提供と施設の利用促進を図る。 ※令和3年度から7・8月の平日も無料で入館できるよう拡大 （事業費：1,625千円 生涯学習課） |  いきいきパスポート |

| | | |
|---|---|---|
| 4 | <p>高梁川流域学び直し支援事業</p> <p>学び直しにより、社会参画を目指す若者を支援するため、高梁川流域圏域の15歳～39歳までの方を対象として、カウンセリング・学習支援・居場所の提供等を行う。また、幅広い年齢の方を対象とした夜間の学び直し講座を開講する。</p> <p>(事業費：9,646千円 担当課：生涯学習課)</p> |  |
| 5 | <p>大学との連携による学校等支援事業</p> <p>くらしき作陽大学及び倉敷芸術科学大学との人材交流や、連携協力した地域の魅力発信事業を行うことにより、教員及び学生の資質・能力の向上並びに地域活性化の実現を図る。</p> <p>(担当課：美術館・自然史博物館)</p> |  |
| 6 | <p>公民館施設整備事業</p> <p>倉敷公民館大ホールの舞台照明・舞台音響設備の改修を行う。</p> <p>(事業費：96,800千円 担当課：市民学習センター)</p> |  |
| 7 | <p>少年自然の家 PFI 施設整備事業</p> <p>令和4年4月の再開に向けて、新築・改修等の工事のほか、学校利用抽選会やPFIを活用した魅力ある体験活動の企画など運営準備作業を行う。</p> <p>(事業費：5,100千円 担当課：生涯学習課)</p> |  |
| 8 | <p>【新】天文王国おかやま事業</p> <p>「天文王国おかやま」誘客促進協議会（事務局：井原市）に参加し、高梁川流域圏域を中心とした県内の天文関連施設を活用したスタンプラリー等を実施することにより、各施設の利用促進を図る。</p> <p>(事業費：200千円 担当課：科学センター)</p> |  |

基本目標Ⅲ ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていく力を育成する (地方創生・協働)

人口減少に伴う地域社会の縮小が懸念される中、「地方創生」に向けて、地域を担う「人財=ひと」を地域の中で育成するとともに、日本遺産を始めとした倉敷が誇る特色ある地域資源を活用して、その魅力を国内外へ広く発信し、人々が安心して暮らせるような持続可能なまちにしていくことが必要です。

このため、平成28年5月に本市で開催された「G7倉敷教育大臣会合」で採択された「倉敷宣言」の中で推進に取り組むこととしたSDGsの理念を取り入れ、学校、家庭と地域が連携し、家庭や地域の教育力を高め、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めます。

また、郷土の先人、歴史、文化等を学び、郷土への理解、愛着、誇り、そして、将来このまちを担っていく力を育成します。

重点的に取り組む事業

1

郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業

○市民憲章を活用した子どもの豊かな心育成

子どもたちが、郷土くらしきを愛し、故郷に親しみ、心豊かに成長できるような取組を、市民憲章に謳われている精神を生かして行う。

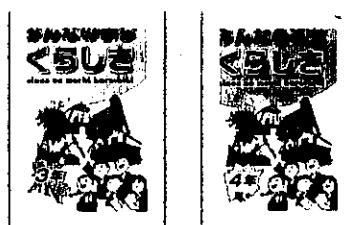
※活動例

(花いっぱい運動・あいさつ運動・地域のクリーン作戦等)

(事業費：67千円 担当課：指導課)



地域のクリーン作戦



社会科副読本「みんなのまちくらしき」

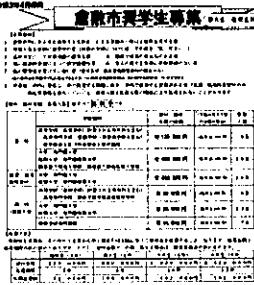
○倉敷こどもミーティング

生徒自身が身のまわりの問題に気づき、自ら考え、行動しようとする力を育てることに重点を置き、生徒が主体的に問題解決を図っていこうとする能力や態度の育成を目指す。市内26中学校の生徒代表と小学生代表が一堂に会し、テーマについて各校の実態や取組、対策などを協議する。

(事業費：25千円 担当課：指導課)



倉敷こどもミーティングの様子

| | | |
|---|--|---|
| 2 | <p>奨学生給付貸付事業</p> <p><新規募集人数></p> <p>【貸付】高校 5 人 大学・短期大学 30 人</p> <p>【返還一部免除型貸付】大学・短期大学 10 人</p> <p>【給付】高校 6 人 大学・短期大学 23 人 専修学校 7 人</p> <p>(事業費 : 54,093 千円 担当課 : 学事課)</p> |  <p>奨学生募集ポスター</p> |
| 3 | <p>【拡大】地域連携による学校支援事業</p> <p>地域と学校が連携・協働し、地域の教育力の向上と活性化を図るため、地域全体で学校教育を支援する体制を整え、地域住民による学校支援活動を発展拡大させる。</p> <p>令和 2 年度 71 校から令和 3 年度は 73 校(予定)に拡大して実施する。</p> <p>国の 1/3 補助事業</p> <p>(事業費 : 52,137 千円 担当課 : 生涯学習課)</p> |  <p>ボランティアによる家庭科実習補助の様子</p> |
| 4 | <p>【拡大】学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）推進事業</p> <p>学校や地域が抱える問題を解決し、子どもたちの健やかな成長とさらなる質の高い学校教育の実現を図るため、「地域とともににある学校づくり」を目指す学校運営協議会制度の設置校（コミュニティ・スクール）を拡充する。</p> <p>(担当課: 指導課 学事課 生涯学習課 教育企画総務課)</p> | <p>学校運営協議会の様子</p> |
| 5 | <p>伝統的建造物群保存地区・伝統美観保存地区保存事業</p> <p>伝統的建造物群保存地区及び伝統美観保存地区の町並みを保存するため、建物の修理修景費の一部を助成する。</p> <p>(美観地区の町並み整備)</p> <p>(事業費 : 40,000 千円 担当課 : 文化財保護課)</p> | <p>美観地区の町並み</p> |
| 6 | <p>国指定重要文化財 井上家住宅保存修理事業</p> <p>伝統的建造物群保存地区にある国指定重要文化財井上家住宅の保存修理費等の一部を助成する。</p> <p>(事業費 : 11,592 千円 担当課 : 文化財保護課)</p> | <p>井上家住宅</p> |

令和3年度教育行政

主要事業

令和3年度教育行政主要事業について

倉敷市教育大綱に掲げた基本理念の実現に向け、倉敷市教育振興基本計画に基づき、令和3年度に教育委員会が実施する主要事業について、次ページ以降に示します。

重点テーマ及び主要事業については、翌年度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともにホームページ等により公表いたします。

基本施策・主要事業

基本施策① 人間尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進し、多様な価値観や生き方を認め合い、人権が守られる社会をつくる

| 平価指標 | 実績値 (R11年度) | 目標値 (R7年度) | 目標値 (R12年度) |
|----------------------------------|----------------|---------------|----------------|
| 日々の生活の中で、身の回りの人権が大切にされていると思う人の割合 | 52.6% | 55.0% | 60.0% |

施策①-1 人権教育の総合的な推進



| 事業名 | 概要 | 予算 (千円) | 担当課 |
|------------|---|------------|---------|
| 人権教育資料作成事業 | 人権教育に関する資料を作成して、その活用を図る。(啓発冊子「みんなのしあわせのために」ほか) | 1,602 | 人権教育推進室 |
| 人権問題意識調査事業 | 市民の人権問題についての意識を把握することにより、すべての市民の人権が尊重され、差別のない明るい社会をつくるための基礎資料を得る。 | 454 | 人権教育推進室 |

施策①-2 学校園における人権教育の推進



| 事業名 | 概要 | 予算 (千円) | 担当課 |
|---------------|---|------------|----------------|
| 学校園人権教育研修事業 | 管理職や人権教育担当者等の教職員を対象とした人権教育研修会を開催し、様々な人権問題についての理解と認識を深め、各学校園の人権教育の推進と充実を図る。 | 81 | 人権教育推進室 |
| 人権教育外部講師活用事業 | 小・中・特別支援学校での児童生徒を対象にした人権学習において、外部講師を積極的に活用し、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図る。 | 231 | 人権教育推進室 |
| 人権教育現地研修事業 | 教職員が同和問題、平和問題、ハンセン病問題に関わりの深い場所を訪れ、施設の見学や当事者との交流等を通して各人権課題についての理解と認識を深めるとともに、人権を尊重し、人権問題を解決していくこうとする意識・意欲を高める。 | 382 | 人権教育推進室 |
| 学校園人権教育推進事業 | 全ての学校園の教職員を対象に、様々な人権問題についての理解と認識を深めるとともに、日々の教育活動を通して人権教育の具体的な研究・実践を進めることで、一人一人を大切にする人権尊重の視点に立った学校園づくりを推進し、子どもたちが落ち着いて学べる環境を整える。 | 6,800 | 人権教育推進室 指導課 |
| 学校園人権教育課題研究事業 | 学校教育に関わりの深い人権課題等について、人権教育課題研究委員を中心に指導の内容や方法について実践的な研究を進め、その成果を各学校園の人権教育の充実に生かす。 令和3年度研究テーマ 「共生社会の実現を目指して～『障がいのある人』に関する学習を通して～Ⅱ」 | 543 | 人権教育推進室 指導課 |

施策①－3 家庭・地域社会における人権教育の推進



| 事業名 | 概要 | 予算 (千円) | 担当課 |
|-------------|--|------------|---------------------|
| 人権学習推進事業 | 各中学校区ごとに人権学習推進委員会を設置し、研修活動やふれあい・交流活動、広報・啓発活動などを通して人権尊重のまちづくりを進める。 | 11,300 | 市民学習センター 人権教育推進室 |
| PTA人権教育推進事業 | 子どもの人権感覚を育成するための保護者の役割や様々な人権問題についての理解と認識を深めることを目的に、講演会や啓発冊子の配布などを実施し、人権が尊重された社会の基盤となる家庭教育の充実を図る。 | 1,254 | 人権教育推進室 |
| 人権ポスター募集事業 | 児童生徒から人権に関するポスターを募集し、児童生徒の人権意識の高揚を図るとともに、そのポスターを活用して市民への啓発活動を進める。 | 137 | 人権教育推進室 |

基本施策② 全ての子どもが心も身体も健やかに成長できる学びの場をつくる

| 評価指標 | 実績値 (R11年度) | 目標値 (R7年度) | 目標値 (R12年度) |
|--------------------------------|---------------------------------|----------------------|----------------------|
| 1,000人当たりのいじめの認知件数 | 小学校 21件 中学校19.3件 (H30年度) | 小学校 66件 中学校 30件 | 小学校111件 中学校 40件 |
| 不登校出現率 | 小学校0.65% 中学校2.50% (H30年度) | 小学校0.45% 中学校2.25% | 小学校0.25% 中学校2.00% |
| 困った時、悩みがある時に相談する人がいると答えた子どもの割合 | 87.7% | 96.0% | 97.0% |
| 情報モラルに関する授業・指導ができる教員の割合 | 84.3% | 90.0% | 95.0% |

施策②-1 豊かな情操と道徳心の育成



| 事業名 | 概要 | 予算 (千円) | 担当課 |
|-----------------------------------|---|------------|----------|
| 総合舞台芸術鑑賞事業 | 劇団四季が行う「こころの劇場」プロジェクトを利用し、市内の小学校6年生全員に本物のミュージカルを鑑賞する機会を設定し、豊かな体験活動と情操教育の充実を図る。 | — | 指導課 |
| 中学校部活動指導体制推進事業 | 部活動を指導する教員の負担を軽減するとともに、技術指導力の補完による部活動の質的な向上を図るために、専門的な知識や技能を有する指導員を配置する。 | 13,167 | 保健体育課 |
| 情報モラル教材整備事業 【教育用デジタルコンテンツ整備事業】 | 教師が日常的に普通教室や特別教室、コンピュータ教室でICTを活用した授業を行い、学習指導要領で示された児童生徒の情報活用能力と確かな学力の向上や情報モラル意思の啓発を図るために、教育効果の高いデジタル教材を整備し、利活用ができるように支援を行う。 教職員向けの研修や保護者向けの情報モラルコンテンツの公開を行ななど、デジタル教材の活用ができるよう、利活用の支援を継続して実施する。 | 1,671 | 情報学習センター |

施策②-2 心の育成につなげる支援の充実



| | | | |
|------------------|---|--------|---------------|
| スクールカウンセラー等配置事業 | いじめ、不登校をはじめとする児童生徒の学校不適応問題に対応するため、国のスクールカウンセラーが配置されていない46小学校及び5高等学校、1特別支援学校、5適応指導教室に単市予算でスクールカウンセラーを派遣する。また、教師カウンセラー、不登校支援員、教員等に専門的な見地から指導助言するスーパーバイザーを1人委嘱し、不登校対策や教育相談の質的な充実を図る。 | 17,421 | 指導課 |
| 不登校児童・生徒支援員等配置事業 | 小学校・中学校の不登校対策のため、非常勤講師(15人)や、児童・生徒支援員(78人)を配置する。 | 68,554 | 学事課 指導課 |
| ふれあい教室事業 | 市内5か所に「ふれあい教室」を設置し、相談や集団活動を通じて、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援を行う。 | 56,675 | 教育センター 指導課 |

| | | | |
|---|---|---|-----|
| 規範意識向上モデル校等における警察と密接に連携した取組の推進 【県事業】 | 平成26年度より設置された「学校警察連絡室」と学校等との連携を図り、非行防止教室やルール・マナーの啓発活動、あいさつ運動等を通して非行防止対策を集中的に推進している。今年度も、規範意識向上モデル中学校区を中心に問題行動の改善や非行の抑止などを目指して、非行防止対策の充実を図る。 | — | 指導課 |
|---|---|---|-----|

施策②-3 学校園における校種間連携と諸課題の解決

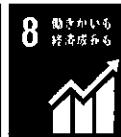


| 事業名 | 概要 | 予算(単位) | 担当課 |
|----------------|---|--------|-----|
| 学校問題支援プロジェクト事業 | 推進会議やケース会議の開催、支援スタッフの配置等により、児童生徒の学校生活への不適応等に適切に対応し、それらに起因する不登校やいじめなどの問題、保護者等とのよりよい関係づくりの方法等について、学校への効果的かつ機能的な援助を行う。 | 14,921 | 指導課 |
| 小1グッドスタート事業 | 小学校第1学年において、児童数が30人以上の学級が1学級でもあれば、1年生すべての学級に対して学習面や生活面をサポートする支援員を配置して「小1プロblem」への対応を図り、小学校生活のスタートの1年間が、心豊かで充実した成長の場となるようにする。 4月～10月(20週)は県の補助事業 11月～3月末(18週)は単市による配置 令和3年度は、88人配置する。 | 96,386 | 学事課 |
| 生徒指導支援員配置事業 | いじめなどの問題行動の未然防止を図るため、校内の巡回や生徒指導について教員、保護者への支援を行う支援員を配置する。 | 4,977 | 指導課 |
| 非常勤講師等単市加配事業 | 教科指導や生徒指導、特別支援教育等の充実を図るため、非常勤講師等を配置する。(小学校2人・中学校23人・特別支援学校6人) | 68,863 | 学事課 |
| 校種間連携の推進 | 子どもたちの不安をやわらげ、期待感や安心感がもてるような指導について、学力向上や生徒指導、特別支援教育等の視点から組織的・継続的な取組を行っている。中学校区での学力の分析や合同研修会の実施、生活に関する共通したルールづくり、個別の教育支援計画・個別の指導計画の引継ぎなど、校種間連携の体制づくりの積極的な推進を図る。 | — | 指導課 |

基本施策③ 学校教育の充実を図る

| 評価指標 | 実績値 (R1年度) | 目標値 (R7年度) | 目標値 (R12年度) |
|-----------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 授業以外で平日に1時間以上学習する児童生徒の割合 | 小学校6年72.5% 中学校3年69.7% | 小学校6年76.0% 中学校3年75.0% | 小学校6年80.0% 中学校3年80.0% |
| 学校が楽しいと思う子どもの割合 | 78.0% | 90.0% | 95.0% |
| 「子どもの学校での教育がしっかりとできている」と感じている人の割合 | 65.3% | 80.0% | 95.0% |

施策③-1 教育要領、学習指導要領のねらいの具体化と確かな学力の向上



| 事業名 | 概要 | 予算額 (百万円) | 担当課 |
|-----------------|--|--------------|-----|
| 学力向上支援事業 | 学習内容の理解を深めるため、主に授業中に、児童生徒の状況に応じた学習支援や個別指導を行う学習支援員(小学校33人、中学校10人)を配置する。また、春休みの課題を小学校1~6年生、中学校1・2年生に配布する。 | 23,999 | 指導課 |
| 基礎・基本定着モデル事業 | 児童の確かな学力の定着を目指して、学力の基盤となる基礎・基本の徹底を図るために総合アドバイザー、音読アドバイザー及び、学力向上アドバイザーを派遣し、指導、助言を行う。 | 734 | 指導課 |
| 「確かな学力」向上支援事業 | 児童の基礎学力の定着を図るため、つまずきが発生しやすい小学校3・4年生の算数の授業において、34人以上の学級に対し指導講師41人を配置する。 | 59,688 | 指導課 |
| 放課後学習サポート事業 | 小・中学校で放課後・土曜日・長期休業中に学習支援ソフト等を活用して児童生徒の状況に応じた学習支援を行う支援員(小学校55人・中学校25人)を配置する。 | 11,617 | 指導課 |
| 学校園支援ボランティア活用事業 | 学力向上支援や生徒指導上の問題、特別な支援が必要な児童生徒の支援などを中心に、学校の教育活動を支援するボランティアを学生や市民等から募集・登録し、学校のニーズとマッチングして学校にボランティアを派遣し学校園を支援する。 | 318 | 指導課 |
| キャリア教育推進事業 | 地元企業の協力を得ながら地域における職場体験活動(倉敷チャレンジ・ワーク14)を通して、生徒の望ましい職業観や勤労観を育て、自己の生き方を考え、様々な課題を乗り越えながら学習や生活にチャレンジすることができるよう支援し、学校におけるキャリア教育を推進する。 | 2,272 | 指導課 |

施策③-2 教職員の資質や指導力の向上



| 事業名 | 概要 | 予算額 (百万円) | 担当課 |
|------------|---|--------------|---------------|
| 教育センター研修事業 | 初任者研修等の経験年数別研修、幼児教育・生徒指導・特別支援教育等の課題別研修を実施し、教職員の資質向上を図る。 | 3,150 | 教育センター 指導課 |

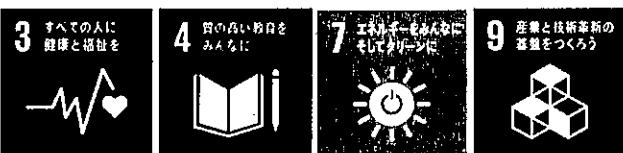
| | | | |
|------------------------|--|--------|-----|
| 研究指定事業 | 当面する教育上の諸問題の解決を目指して、各校園ごとの研究指定校が2年間の研究実践に取り組み、研究の深化、充実を図り、本市教育の進展を図る。 | 500 | 指導課 |
| 授業改革推進リーダー・推進員の配置【県事業】 | 地域内の学校を継続的に訪問し、授業改善や校内指導体制への指導、助言を専門的に行う「授業改革推進リーダー(教頭)・授業改革推進員(指導教諭)」を配置することで、地域における核として教員の授業力向上及び、学校の学力向上の取組を支援し、児童生徒の学力の向上、定着を図る。 | — | 指導課 |
| 教師業務アシスタント配置事業 | 教員の働き方改革を推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図るために、教員の事務作業等を補助する教師業務アシスタントを配置する。 (小学校63人・中学校26人) | 69,707 | 学事課 |

施策③-3 防災教育・安全教育の推進



| 事業名 | 概要 | 予算 (円) | 担当課 |
|------------|---|-----------|-------|
| 学校防災教育推進事業 | 地震や台風、豪雨など自然災害を自分自身への身近な危険として認識し、必要な知識や技能を身に付けるとともに、防災意識を高め、日ごろから備えておくことが被害を最小限に防ぐ有効な対策である。このことから、学級指導や各教科等の指導、避難訓練等を通して、地域の実態に即した教育を進め、防災に関する正しい知識と実践力を身に付けるとともに、災害を自分事として捉え、災害発生時に自らが判断し、迅速かつ適切な行動ができるよう指導の充実を図る。 | 1,987 | 保健体育課 |
| 通学路安全推進事業 | 小中学校の通学路及び園外保育での移動経路について、教育委員会・道路管理者・警察等による定期的な合同点検を実施し、交通安全や防犯上の安全対策を推進する。また、各学校における交通安全教室等を含めた交通安全教育において、指導、助言を行う。小学校の通学路へ登下校見守り防犯カメラの新規設置と既設カメラの維持管理に努め、児童等の安全確保を図る。 | 5,960 | 保健体育課 |

施策③-4 安全・安心な教育施設の整備



| 事業名 | 概要 | 予算 (円) | 担当課 |
|-----------------------|---|----------------------|-------|
| 西阿知小学校校舎・西阿知幼稚園園舎建設事業 | 児童数・園児数の増加に対応するため、校舎と園舎を合築して建設する。令和3年度は旧幼稚園舎を解体し、跡地に小学校のグラウンドを整備する。 | 95,558 (95,364) | 教育施設課 |
| 学校屋内運動場照明LED化事業 | 小学校・中学校の屋内運動場照明のLED化を計画的に進める。令和3年度は、東中学校ほか3校で実施する。 | 44,000 | 教育施設課 |
| 箭田小学校上屋付プール建設事業 | 高馬川の堤防拡幅に伴う箭田小学校プール移転に合わせて、近隣小学校と共同使用するための上屋付プールを整備する。(令和4年10月完成予定) | 190,016 | 教育施設課 |
| 学校施設安全対策・防災機能強化事業 | 学校の外壁改修及び屋上防水を行うことにより、避難所としての機能強化及び教育環境の改善を図る。 | 113,000 (413,000) | 教育施設課 |
| 学校トイレ洋式化事業 | 学校施設のトイレの洋式化を行う。令和3年度は万寿小学校ほか7校で実施する。 | (441,000) | 教育施設課 |

基本施策④ 時代の進展に対応した教育を積極的に取り入れる

| 評価指標 | 実績値 (R1年度) | 目標値 (R7年度) | 目標値 (R12年度) |
|------------------------------|---------------|---------------|----------------|
| 中学校3年生で英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合 | 34.4% | 50.0% | 60.0% |
| 授業中にICTを活用して授業ができる教員の割合 | 84.3% | 100.0% | 100.0% |

| | | | | | |
|------------------------------|---|--|---|---|--|
| 施策④-1 時代の進展に対応する教育の推進 | 4 皆のよい移りをみんなに  | 9 落葉と技術革新の基盤をつくる  | 11 住み続けられるまちづくりを  | 16 手和と公正をすべての人に  | 17 ハートナーニングで目標を達成しよう  |
|------------------------------|---|--|---|---|--|

| 事業名 | 概要 | 予算 (千円) | 担当課 |
|--------------------------------------|--|------------|----------|
| 高梁川流域圏域こどもサミット | 高梁川流域圏域の中学生がSDGsに関するテーマで討論を行う「こどもサミット」を実施する。令和3年3月に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期。令和3年7月に実施予定。 | — | 指導課 |
| 国際理解推進事業(出前授業)【G7倉敷宣言アクションプログラム推進事業】 | 海外と関わりのある地元企業から小学校に講師を招き、倉敷市と世界とのつながりや海外での生活の様子などを学ぶことを目的とした出前授業を行う。 | — | 教育企画総務課 |
| 英語教育推進事業 | 英語力向上を目的に、外国人英語講師25人を配置する。また、小学校5・6年生の全員が個人で使用できる音読教材を導入する。「倉敷市長杯G7倉敷こどもサミット宣言記念中学生英語スピーチコンテスト」を開催し、英語学習の動機付けを行う。 | 152,297 | 指導課 |
| デジタル教科書整備事業 | 学習指導要領で示された児童生徒の情報活用能力と確かな学力の向上を図るために、普通教室や特別教室、コンピュータ教室等において日常的にICTを活用した授業実践を行うことができる、デジタル教科書を整備する。また、教員がデジタル教科書を授業で活用し、教育効果を高められるよう操作研修を行う。 総事業費(R2予算)【小】79,000千円【中】26,400千円 | — | 指導課 |
| GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業 | 一括的に整備した1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの活用により、授業時には情報活用能力の育成を図る。(国庫補助事業令和2年度) ・小・中学校、特別支援学校(小・中) パソコン購入費 (R2予算)1,192,595千円+150,717千円 パソコン借上料 総事業費(5年間リース)485,200千円 (単年度あたりリース料 97,040千円) ・高等学校パソコン等購入費 35,910千円 | 132,950 | 情報学習センター |
| 学校園事務ネットワークシステム更新事業 | 学校園事務ネットワークシステム(統合型校務支援システム)を使用する学校園での業務が円滑にできるよう、事業者とともにサポート体制をつくり、支援を行う。また、このシステムを活用することにより学校における働き方改革を推進する。 | 40,799 | 情報学習センター |
| 教育用コンピュータ整備事業 | 小・中・高・特別支援学校に整備したコンピュータ等のICT機器を計画的に更新し、子どもたちの情報活用能力の育成と情報通信技術を効果的に活用した分かりやすい授業の実現を図る。 | 359,669 | 情報学習センター |
| ネットワーク・システム整備事業 | 学校園と生涯学習施設、教育委員会におけるネットワーク(校務用・教育用・図書館用)やそれらを利用して使用する各システム(教育用システム・学校園事務ネットワークシステム・総合情報配信システム・図書館システム等)の整備と保守を行い、セキュリティ確保および業務の安定稼働に努める。 | 183,515 | 情報学習センター |

| | | | |
|----------------------------|---|--------|----------|
| 学校ICT支援員委託事業 【情報教育推進事業】 | 小・中・特別支援学校にICT支援技術を有した人員を派遣し、教員が授業において教育用ソフトウェアやICT機器等を活用した授業をする際の支援と、教員に対する情報モラルの研修を行うことで、教員のICT活用指導力と情報モラルに対する意識の向上を図り、教員は子どもたちの情報活用能力を育成する。さらに、児童生徒1人1台端末の活用について、教員の授業支援を行う。 | 13,309 | 情報学習センター |
|----------------------------|---|--------|----------|

注:「G7倉敷宣言アクションプログラム推進事業」とは、「G7倉敷教育大臣会合」で採択された「G7倉敷宣言」の実現を目指して、倉敷市が独自に予算化した事業です。

基本施策⑤ 子どもの健康づくりを支援する

| 評価指標 | 現実実績値 (R1年度) | 目標値 (R7年度) | 目標値 (R12年度) |
|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 中学校を卒業後も自主的にスポーツをする時間を持ちたいと思う中学生の割合 | 2年生男子71.0% 2年生女子61.0% | 2年生男子80.0% 2年生女子70.0% | 2年生男子90.0% 2年生女子80.0% |
| 学校給食調理場のドライ方式の割合(ドライ方式給食調理場での調理食数／市内学校給食調理場の総調理食数×100) | 49.5% | 66.0% | 100.0% |

施策⑤-1 子どもの体力向上・健康管理の推進



| 事業名 | 概要 | 予算 (千円) | 担当課 |
|----------|--|------------|-------|
| 学校健康管理事業 | 幼児、児童生徒が心身ともに健康であるために、毎年定期健康診断を実施し、疾病異常の早期発見、早期治療に努め、また、教職員の健康管理や健康診断の結果に基づいて適切な事後措置を講ずる。そのため、市立の全学校園に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱する。(内科医156人、眼科、耳鼻科、歯科医各139人、学校薬剤師137人) 飲料水やブルーレベルの水質検査、また学校受水槽の清掃等も合わせて実施し、健康的で快適な学習環境の確保に努める。 | 279,210 | 保健体育課 |
| 学校体育振興事業 | 学校教育における体育・スポーツ活動の指導の充実を図るとともに、児童生徒の体力や運動能力の実態を把握し、体力向上に向けた取組を推進する。また、児童生徒が参加する体育大会等への助成を行ふ。 | 12,415 | 保健体育課 |

施策⑤-2 食育の推進



| 事業名 | 概要 | 予算 (千円) | 担当課 |
|-------------------|---|------------|---------------|
| 学校給食運営事業 | 給食用樹脂食器の購入等により、破損枚数の低減化に努め、破損食器の補充経費の軽減を図るとともに破損食器の廃棄についても環境問題に配慮した方式に変換を図っている。 安全かつ安心な学校給食の推進を図るために、調理場の施設や備品の修繕及び衛生管理に努める。 老朽化している給食調理場については、「倉敷市学校給食調理場整備に係る基本方針」に沿って整備を進める。 | 967,782 | 保健体育課 |
| 共同調理場管理事業 | 安全かつ安心な学校給食の推進を図るために、調理場の施設や備品の修繕及び衛生管理に努める。 真備学校給食共同調理場で調理された給食の副食を真備地区の1中学校と6小学校に配送する業務を委託する。 令和3年4月から真備学校給食共同調理場における調理等の業務を委託する。 | 495,655 | 倉敷中央学校給食共同調理場 |
| 学校給食における食育の推進 | 学校給食は心身の成長期にあたる児童生徒に対し、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、児童生徒が食事の重要性、楽しさ、地域の食材を学ぶ機会を提供している。 栄養教諭、学校栄養職員は食に関する指導の充実に向け、計画的に献立作成を行うとともに、指導資料や食育教材の開発を行っている。 | — | 保健体育課 |
| 大高小学校給食調理場・校舎整備事業 | DB(デザインビルト)方式により給食調理場及び校舎を合築して建設するため、債務負担行為を設定する。 | — | 保健体育課 |

基本施策⑥ 就学前教育の充実を図る

| 評価指標 | 実績値 (R2年度) | 目標値 (R7年度) | 目標値 (R12年度) |
|--------------------|-----------------|---------------|----------------|
| 3歳児保育を実施している幼稚園の割合 | 76.7% (R2年度) | 88.4% | 100.0% |
| 預かり保育を実施している幼稚園の割合 | 53.5% (R2年度) | 76.7% | 100.0% |

施策⑥-1 幼稚園教育の充実



| 事業名 | 概要 | 予算額 (万円) | 担当課 |
|------------------|---|-------------|-----|
| 幼稚園指導力アップ支援事業 | 幼稚園教育の経験が豊富で優れた指導力や管理力をもつ退職園長等を任用し、指定園の園長や教諭等に指導、助言を行うことにより、幼稚園の教育水準の維持向上や幼稚園が直面する課題の解決を図る。 | 478 | 指導課 |
| 幼稚園子育て支援事業 | 保護者や地域の人々に幼稚園の施設や機能を開放したり、カウンセラーによる子育て相談(8園)を実施したりして、「地域における幼児期の教育センター」としての役割を果たす。 | 1,164 | 指導課 |
| 【拡大】幼稚園預かり保育実施事業 | 市立幼稚園において、保護者が就労している場合などに保育時間を延長する預かり保育を行う。西阿知幼稚園を加えた23園で実施する。 | 83,214 | 学事課 |
| 【拡大】3歳児保育実施事業 | 市立幼稚園において、3歳児保育のニーズに対応するため、西阿知幼稚園を加えた33園で実施する。 | 160,217 | 学事課 |
| 交流保育事業 | 公立の小規模園が近隣の園と、多数の集団でないと経験できない遊びを中心とした活動を行う交流保育を実施する。 | 702 | 学事課 |

基本施策⑦ 障がいのある子どもが、適切な教育や保育が受けられる体制を整える

| 評価指標 | 実績値 (R1年度) | 目標値 (R7年度) | 目標値 (R12年度) |
|--|---------------|---------------|----------------|
| 特別支援教育について理解が進んでいると思う人の割合 | 60.4% | 70.0% | 80.0% |
| 特別支援教育・特別支援保育に関する学習会・研修会等への教職員や保育職員の参加者数 | 1,969人 | 2,050人 | 2,150人 |

施策⑦-1 支援体制の確立と個に応じた支援の充実



| 事業名 | 概要 | 予算 (千円) | 担当課 |
|---------------|--|------------|-----------------------|
| 学校・園生活支援員配置事業 | 障がい等で支援を必要とする幼児、児童生徒を援助するため、学校・園に生活支援員を配置する。 (幼稚園32人・小学校128人・中学校28人・高等学校6人・特別支援学校10人) | 205,337 | 学事課 |
| 通級指導推進事業 | 通級指導(幼児指導教室)の充実のために必要な非常勤講師等を配置し、特別支援教育の充実を図る。 ・幼稚園 10人 ・小学校 12人 ・中学校 1人 | 63,011 | 学事課 指導課 教育企画総務課 |
| 特別支援教育専門家派遣事業 | 専門的知識を有する学識経験者、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、福祉関係者等の専門家スタッフが、学校園の要望や幼児、児童生徒の実態に応じて学校園を訪問し、指導、助言等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。 | 1,120 | 指導課 |
| 教育相談員配置事業 | 保護者及び学校からの相談に応じ、適切な教育支援・就学相談を進めるため、特別支援教育推進室へ教育相談員を配置し、相談体制の充実を図る。 | 2,570 | 指導課 |

施策⑦-2 関係機関や民間団体等との連携



| 事業名 | 概要 | 予算 (千円) | 担当課 |
|--------------|---|------------|-----|
| 特別支援教育推進事業 | センター的機能を果たす特別支援学校への研修委託、教育支援体制整備、啓発活動等を行う。 | 2,609 | 指導課 |
| 特別支援教育大学連携事業 | 特別支援教育を専攻する学生の市内特別支援学級等への人的支援(ボランティア)、特別支援教育に携わる教員を目指す学生の資質向上、小中学校・大学の双方にとって有益な事業を実施する。 | 81 | 指導課 |

基本施策⑧ 子どもたちが緑や生き物などの自然にふれながら、学べる機会を提供する

| 評価指標 | 実績値 (R1年度) | 目標値 (R7年度) | 目標値 (R12年度) |
|------------------------------|---------------|---------------|----------------|
| 自然にふれたり、学んだりする活動に参加している子どもの数 | 11,533人 | 14,500人 | 18,000人 |
| 自然の中で遊ぶことが楽しいと思っている子どもの割合 | 84.4% | 86.0% | 88.0% |

施策⑧-1 自然とふれあう機会・施設の充実



| 事業名 | 概要 | 予算 (千円) | 担当課 |
|--------------------|--|------------|--------|
| 特別展事業、展示事業 | 特別展「さらめき☆ときめき昆虫展」、「新着資料展」、「しぜんしくらしき賞作品展」等の企画展の開催、及び常設展示の部分的な更新を実施する。 | 1,031 | 自然史博物館 |
| 教育普及事業、自然史博物館まつり事業 | 自然史博物館友の会をはじめ関連団体との協働で、自然観察会、各種講座、自然史博物館まつり等を実施する。学校等への出前講座による講師派遣を行う。 | 997 | 自然史博物館 |
| 調査研究事業、標本・文献等収集事業 | 寄贈資料の受け入れや標本作製によって、自然史資料を収集・保管し、活用できるよう整理を進める。自然に関する研究成果を、研究報告や専門誌で公表する。 | 2,591 | 自然史博物館 |
| 自然史博物館管理運営事業 | 広報紙やホームページのほか、SNS等を活用した積極的な広報活動を行う。事業の評価や改善を踏まえ、施設の将来計画に関する調査・検討を進める。 | 18,953 | 自然史博物館 |
| 冒険遊び場支援事業 | 自然体験活動機会の充実を図るために、民間団体が実施するブレーパーク(冒険遊び場)の開催及びスタッフの研修会実施等を支援する。 | 286 | 生涯学習課 |
| 少年自然の家PFI施設整備事業 | 令和4年4月の再開に向けて、新築・改修等の工事のほか、学校利用抽選会やPFIを活用した魅力ある体験活動の企画など運営準備作業を行う。 | 5,100 | 生涯学習課 |

基本施策⑨ 一人一人が生涯を通して行う学びを支援するとともに、 その学びによる地域の活性化を推進する

| 評価指標 | 実績値 (R1年3) | 目標値 (R7年3) | 目標値 (R12年3) |
|----------------------------|---------------|---------------|----------------|
| 自分が参加したいと思う講座や活動があると思う人の割合 | 31.4% | 41.0% | 51.0% |
| 公民館、図書館で開催される生涯学習講座への参加者数 | 28,565人 | 39,000人 | 50,000人 |
| 市民一人当たりの市立図書館の貸出数 | 5.9点 | 6.2点 | 6.5点 |

施策⑨-1 あらゆる世代に対応した学びの機会の提供



| 事業名 | 概要 | 予算額 (千万円) | 担当課 |
|------------------------|---|--------------|----------|
| 生涯学習活動推進事業【生涯学習活動推進事業】 | 市民の自主的な生涯学習活動を支援するため、利用者のニーズ・課題を把握し、中央公民館である市民学習センターと基幹公民館、地区公民館の役割分担を明確にしながら、互いの連携により各種講座、講演会など、学習機会の充実と内容の向上に努める。 | 286,381 | 市民学習センター |
| 子ども読書活動推進事業 | 子どもたちが読書に親しむ機会の充実を図るために、「倉敷市子ども読書活動推進計画」に基づき、おはなしの会(読み聞かせ等)等の事業をボランティア等と協働し実施する。 | 115 | 中央図書館 |
| 出前自然史博物館事業 | 自然観察会「高梁川流域自然たんけん」を開催する(R3年度は浅口市と新見市を予定)。展示ユニット「まちかど博物館」を公共施設等へ貸し出す。 | 59 | 自然史博物館 |
| 【拡大】いきいきパスポート事業 | 倉敷市在住の小中学生に、市内の社会教育施設等が土・日・祝・振替休日等に無料となるパスポートを配布し、体験活動の場の提供と施設の利用促進を図る。 ※令和3年度から7・8月の平日も無料で入館できるように拡大(対象:市内在住の小・中学生) | 1,625 | 生涯学習課 |
| 高梁川流域パスポート事業 | 高梁川流域圏域内の小学生に、圏域の社会教育施設等が土・日・祝・振替休日に無料となるパスポートを配布し、体験活動の場の提供と施設の利用促進を図る。 | 1,073 | 生涯学習課 |
| 高梁川流域学び直し支援事業 | 学び直しにより、社会参画を目指す若者を支援するため、高梁川流域圏内の15歳~39歳までの方を対象に、カウンセリング・学習支援・居場所の提供等を行う。また、幅広い年齢の方を対象とした夜間の学び直し講座を開講する。 | 9,646 | 生涯学習課 |
| 生涯学習推進事業 | 市民への学習機会の提供と市政への啓発として出前講座を実施する。また、市職員等に対する生涯学習の啓発として、生涯学習研修会を実施する。 | 698 | 生涯学習課 |

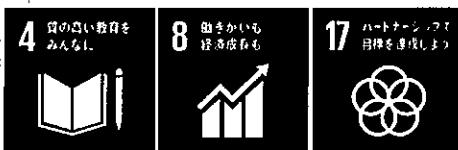
施策⑨-2 学びの拠点となる生涯学習施設の機能充実



| 事業名 | 概要 | 予算額 (千万円) | 担当課 |
|-----------|---|--------------|-------|
| 図書館図書購入事業 | 収集基本方針に基づき、図書館及び公民館の図書を購入する。今年度も特に子育て支援、ビジネス支援等の資料収集に努める。 | 87,777 | 中央図書館 |

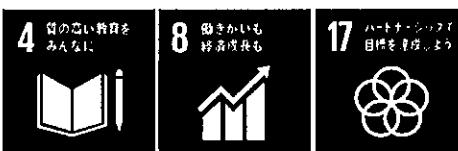
| | | | |
|------------------|---|--------|-------------------|
| 高梁川流域図書館相互利用推進事業 | 高梁川流域圏域の全ての公立図書館で返却ができる搬送システムにより、図書館の利便性向上を図り、相互利用を推進する。 | 1,411 | 中央図書館 |
| 生涯学習環境整備事業 | 市民の生涯学習実践ニーズに応えるため、必要な施設・設備の整備を行い、快適・安全な生涯学習の場を提供する。 | 18,000 | 市民学習センター |
| ESCO事業 | 施設の省エネ改修による光熱水費削減分で、設備更新・維持管理費用を賄うESCO事業をライフパーク倉敷・倉敷公民館・玉島図書館で行う。 | 65,869 | 市民学習センター 中央図書館 |
| 公民館施設整備事業 | 倉敷公民館大ホールの舞台照明・舞台音響設備の改修を行う。 | 96,800 | 市民学習センター |
| 科学センター運営事業 | プラネタリウム番組制作、投映及び全天周映画の上映に加え、科学に関する常設展示の充実・特別企画展の開催、科学に関する講座・イベントの開催等を通じて、青少年の科学に対する夢や憧れをはぐくとともに、広く一般に科学知識の普及・啓発を図る。 | 91,469 | 科学センター |
| 【新】天文王国おかやま事業 | 「天文王国おかやま」誘客促進協議会(事務局:井原市)に参加し、高梁川流域圏域を中心とした県内の天文関連施設を活用したスタンプラリー等を実施することにより、各施設の利用促進を図る。 | 200 | 科学センター |

施策⑨-3 学びの成果を地域で活かせる環境づくり



| 事業名 | 概要 | 予算額 (千円) | 担当課 |
|-------------------------|--|-------------|----------|
| 地域還元型講座実施事業【生涯学習活動推進事業】 | 地域住民や利用者のニーズ・課題の把握に努め、学んだ成果を家庭や地域へ還元できる(活かせる)講座を実施する。 ※ごみの減量化やリサイクルの推進、子育て支援等の講座(予算額は、「生涯学習活動推進事業」の予算額に含む。) | — | 市民学習センター |
| 地域情報発信事業【生涯学習活動推進事業】 | 各地域の特色ある文化や産業等、地域資源の広報や伝承・保存につながる講座を実施する。 (予算額は、「生涯学習活動推進事業」の予算額に含む。) | — | 市民学習センター |
| 地域力向上講座実施事業【生涯学習活動推進事業】 | 地域の実情や課題を把握し、関心の喚起や理解の深化、問題解決のきっかけづくりにつながる講座を実施し、地域力の向上を図る。 ※防災・減災や防犯、介護予防、自然環境、交通安全等をテーマにした講座 (予算額は、「生涯学習活動推進事業」の予算額に含む。) | — | 市民学習センター |

施策⑨-4 多様な主体と連携した生涯学習の推進



| 事業名 | 概要 | 予算額 (千円) | 担当課 |
|--------------------------|--|-------------|---------------|
| くらしき市民講座実施事業【生涯学習活動推進事業】 | 市との他部局や国、県などの公的機関と連携し、防災や減災、子育て、環境問題など、地域や社会の様々な課題解決や地域づくりにつながる講座を実施する。 (予算額は、「生涯学習活動推進事業」の予算額に含む。) | — | 市民学習センター |
| 大学との連携による学校等支援事業 | くらしき作陽大学及び倉敷芸術科学大学との人材交流や、連携協力した地域の魅力発信事業を行うことにより、教員及び学生の資質・能力の向上並びに地域活性化の実現を図る。 | — | 美術館 自然史博物館 |

基本施策⑩ 安心して子育てできる環境を整える

| 評価指標 | 実績値 (R1年度) | 目標値 (R7年度) | 目標値 (R12年度) |
|-----------------------------------|--|--|--|
| 身边に子育ての相談ができるところがあると 思っている人の割合 | 就学前児童の 保護者79.9% 小学生の保護者 66.6% | 就学前児童の 保護者82.0% 小学生の保護者 70.0% | 就学前児童の 保護者85.0% 小学生の保護者 75.0% |
| 子育てを家族で協力して行っている人の割合 | 就学前児童の 保護者89.5% 小学生の保護者 82.4% | 就学前児童の 保護者92.0% 小学生の保護者 92.0% | 就学前児童の 保護者95.0% 小学生の保護者 98.0% |



| 事業名 | 概要 | 予算額 (千円) | 担当課 |
|---------------------------------|---|-------------|----------|
| 家庭教育学級開設事業 | 家庭の教育力向上を図るため、家庭教育学級の開設及び保護者同士の意見交換を通して学習できるワークショップを実施し、保護者や地域住民へ対して家庭教育の機会を提供する。 | 1,447 | 生涯学習課 |
| 子どもセンター事業 | 親子間の交流の活性化を図るため、倉敷市子どもセンターを支援し、子育て支援情報を掲載した情報誌「パワフルキッズ」を発行するとともに、親子の体験活動の機会を提供する。 | 2,850 | 生涯学習課 |
| 子育て支援コーナー整備事業 | 6館(中央、水島、児島、玉島、船穂、真備)全ての図書館に設置されている子育て支援コーナーの資料を充実させ、子育てをしている人を支援する。 (予算は「図書館図書購入事業」の予算に含む。) | — | 中央図書館 |
| 親育ち支援講座 実施事業【生涯学 習活動推進事業】 | 家庭教育の大切さや家庭として果たすべき役割などを学ぶ親育ち支援のための講演会や講座を実施する。 (予算額は、「生涯学習活動推進事業」の予算額に含む。) | — | 市民学習センター |
| 奨学金給付貸付 事業 | <新規募集人数>【貸付】高校5人 大学・短期大学30人【返還一部免除型貸付】大学・短期大学10人【給付】高校6人 大学・短期大学23人 専修学校7人 | 54,093 | 学事課 |

基本施策⑪ 学校、地域、家庭が連携し、地域全体で子どもたちを育む環境を整える

| 評価指標 | 実績値 (R1年度) | 目標値 (R7年度) | 目標値 (R12年度) |
|-----------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 地域の人に支えてもらって子育てをしていると思う人の割合 | 就学前児童の保護者44.7% 小学生の保護者50.0% | 就学前児童の保護者47.0% 小学生の保護者55.0% | 就学前児童の保護者50.0% 小学生の保護者60.0% |
| 学校・家庭・地域が連携した事業に参加した子どもの数 | 269,474人 | 286,000人 | 300,000人 |

施策⑪ー1 「ふるさと倉敷」を愛し、誇りに思う心の育成

3 すべての人に
健康と福祉を



4 貢献の高い教育を
みんなに



| 事業名 | 概要 | 予算額 (円) | 担当課 |
|-------------------------|--|------------|-----|
| 郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業 | ・子どもたちが、郷土くらしきを愛し、故郷に親しみ、心豊かに成長できるような取組を、市民憲章に謳われている精神を生かして行う。 ・小学校3・4年生の社会科で、地域教材を取り入れ市独自に作成した副読本を活用した指導を行う。 ・生徒自身が身のまわりの問題に気づき、自ら考え、行動しようとする力を育てることに重点を置き、生徒が主体的に問題解決を図っていくこうとする能力や態度の育成を目指す。市内26公立中学校の生徒代表と小学生代表が一堂に会し、テーマについて各校の実態や取組、対策などを協議する。 | 7,048 | 指導課 |

施策⑪ー2 地域全体で子どもを見守る環境づくり

4 貢献の高い教育を
みんなに



17 ハートナーシップで
目標を達成しよう



| 事業名 | 概要 | 予算額 (円) | 担当課 |
|---------------|---|------------|----------|
| よい子いっぱい基金運営事業 | 子どもたちの健やかな成長を図るために、大山茂樹元市長の寄附と一般から募った浄財を基金とし、よい子強い子表彰の主催のほか、青少年の健全育成に係る各種事業の助成を行う。 | 3,916 | 生涯学習課 |
| 成人式記念事業 | 新成人で構成する実行委員会による企画運営の支援や地域の各種団体との連携により、社会人としての自覚が持てる成人式を開催する。 | 5,346 | 生涯学習課 |
| こどもまつり実施事業 | 市内の子どもに関わる団体と協力して、子どもたちが集い、各種団体がいろいろな遊びや体験のコーナーを開設したこどもまつりを開催することで、子どもたちが交流を深めるとともに、少年団体の活動の活性化を図る。 | 1,872 | 生涯学習課 |
| 青少年健全育成団体支援事業 | 市内26中学校区に組織している「青少年を育てる会」の活動を支援するとともに、研修会等の開催を通して地域の指導者の資質向上を図る。 | 10,284 | 生涯学習課 |
| 放課後子ども教室推進事業 | 放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て勉強やスポーツ・文化活動等を行う。 ※ 令和3年度は63教室を開設予定 | 7,044 | 生涯学習課 |
| 子ども会支援事業 | 次世代を担う子どもたちを心豊かにたくましく成長させるために活動している倉敷市子ども会連合会を支援する。 | 2,198 | 市民学習センター |

| | | | |
|--------------------------------|--|--------|--------------------------------|
| 【拡大】学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)推進事業 | 学校や地域が抱える課題を解決し、子どもたちの健やかな成長とさらなる質の高い学校教育の実現を図るため、「地域とともにある学校づくり」を目指す学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の設置校を拡充する。 | | 指導課 学事課 生涯学習課 教育企画総務課 |
| 【拡大】地域連携による学校支援事業 | 地域と学校が連携・協働し、地域の教育力の向上と活性化を図るために、地域全体で学校教育を支援する体制を整え、地域住民による学校支援活動を発展拡大させる。 令和2年度71校から令和3年度は73校(予定)に拡大して実施する。 国の1／3 補助事業 | 52,137 | 生涯学習課 |

施策⑪－3 青少年の健全育成施策の推進



| 事業名 | 概要 | 予算額 (千円) | 担当課 |
|-------------------|---|-------------|-----------|
| 「生きる力」支援事業 | 不登校及びその傾向のある子どもたちに対して、地域社会との接点として、居場所や体験活動の場を設けるとともに、保護者の心理的負担軽減のための相談会を実施する。 | 1,142 | 生涯学習課 |
| 青少年健全育成推進大会実施事業 | 青少年問題に対する市民意識の高揚を図るため、青少年健全育成講演会や、「青少年を育てる会」の活動周知を行う青少年健全育成推進大会を開催する。 | 550 | 生涯学習課 |
| 青少年育成センター非行防止活動事業 | 補導員による街頭補導、相談員による相談活動を実施する。また、関係機関等と連携して、青少年の非行防止活動や広域補導等を行い、青少年の健全育成を図る。 | 62,350 | 青少年育成センター |

基本施策⑫ 文化芸術活動を振興する

| 評価指標 | 実績値 (R1年度) | 目標値 (R7年度) | 目標値 (R12年度) |
|--|---------------|---------------|----------------|
| 市立美術館の利用者数 | 80,089人 | 90,000人 | 100,000人 |
| 文化施設(市民会館・芸文館・児島文化センター・玉島文化センター・マービーふれあいセンター)の利用者数 | 450,793人 | 645,000人 | 690,000人 |
| 生活の中で文化的活動(鑑賞と実践のどちらでも可)を行っている人の割合 | 30.5% | 40.0% | 50.0% |

施策⑫-1 優れた美術品にふれる機会の提供



| 事業名 | 概要 | 予算額 (千円) | 担当課 |
|------------|--|-------------|-----|
| 展覧会事業 | 日本を代表する絵本作家のひとり五味太郎の世界を、「くじらだ」「がいこつさん」など7作の絵本原画約110点と国内外で出版された絵本の展示、自身が監修したアニメーションの上映により紹介する特別展を実施する。コレクション展は、市民の理解や関心を深めてもらうため、池田遙邨コーナーへの展示をはじめ、できるだけ多くの所蔵品を公開する。 | 12,246 | 美術館 |
| 美術作品収集活動事業 | 郷土ゆかりの優れた作家の作品の収集に努め、美術館コレクションの充実を図る。 | 525 | 美術館 |
| 美術館広報活動事業 | ホームページでの展覧会内容等の英文表記を増やしたり、収蔵品のページに作品解説を加えるなど、美術館の展覧会や所蔵作品について積極的な情報提供を行う。 | 289 | 美術館 |

施策⑫-2 市民が楽しみながら芸術活動を行える機会や場所の提供



| 事業名 | 概要 | 予算額 (千円) | 担当課 |
|-------------|--|-------------|-----|
| 美術館教育普及事業 | 制作の技法を学習する実技講座や広く美術に関する情報を提供する美術教養講座のほか、展覧会内容に合わせてワークショップを開催し、市民が気軽に芸術活動に親しむ機会を提供する。 | 3,745 | 美術館 |
| 倉敷っ子美術展開催事業 | 子どもたちの創造性をはぐくむ契機とするため、小・中学生が制作した作品を展示する「倉敷っ子美術展」を開催する。 | 662 | 美術館 |

基本施策⑬ 歴史文化や伝統の保存・継承と活用を図る

| 評価指標 | 実績値 (R1年E) | 目標値 (R7年E) | 目標値 (R12年E) |
|-------------------------------------|---------------|---------------|----------------|
| 子どもと一緒に地域の伝統行事に参加したことのある人の割合 | 65.3% | 73.0% | 80.0% |
| 後世に伝えたいと思う歴史文化や伝統が継承されていると思っている人の割合 | 57.8% | 62.0% | 67.0% |

施策⑬-1 文化財の適切な保存と活用、継承



| 事業名 | 概要 | 予算 (千円) | 担当課 |
|----------------------|---|------------|-----------|
| 国指定重要文化財 井上家住宅保存修理事業 | 伝統的建造物群保存地区にある国指定重要文化財 井上家住宅の保存修理費等の一部を助成する。 工期:平成24年度～令和4年度 | 11,592 | 文化財保護課 |
| 指定文化財保存事業 | 指定文化財等の保存活用を行うため、環境整備や修理などの必要な措置を講じる。 | 1,112 | 文化財保護課 |
| 埋蔵文化財保護事業 | 開発行為から埋蔵文化財を適切に保護するため事前協議を行うとともに、必要に応じて試掘確認調査や全面発掘調査を実施する。 | 6,529 | 埋蔵文化財センター |
| 埋蔵文化財調査事業 | 文化財の適切な保護及び活用を図るために、市内の貴重な遺跡について、正確な範囲等を調査する。令和3年度では、内出1号墳・西元浜貝塚の確認調査、南山北古墳群の測量調査を実施する。 | 2,000 | 埋蔵文化財センター |

施策⑬-2 文化財に親しむ機会の充実



| 事業名 | 概要 | 予算 (千円) | 担当課 |
|---------------|--|------------|-----------|
| 文化財保護事業 | 文化財や史跡の活用を図るため、草木の伐採や清掃などの環境整備を行う。 また、審議会に関することなど、文化財保護全般にわたる事業を行う。 | 11,519 | 文化財保護課 |
| 歴史民俗資料館管理運営事業 | 郷土の歴史民俗資料を収集・保存・展示する。 | 2,816 | 文化財保護課 |
| 埋蔵文化財教育普及事業 | 埋蔵文化財を通して、地域の歴史を知り、愛着と誇りを醸成するため、主催講座の開催、「ライフパークの集い」等のイベント参画、出前講座等への講師派遣、インターンシップの受入れ、新たな学習推進事業を実施する。 | 317 | 埋蔵文化財センター |

基本施策⑭ 歴史的・魅力的な景観の形成を推進し、受け継いでいく

| 評価指標 | 実績値 (R1年度) | 目標値 (R7年度) | 目標値達成率 (R12年度) |
|------------------------------|---------------|---------------|-------------------|
| 歴史的・魅力的な景観が保全されていると感じている人の割合 | 48.8% | 53.0% | 58.0% |

施策⑭-1 地区の特性を活かした歴史的景観の維持向上



| 事業名 | 概要 | 予算額 (千円) | 担当課 |
|--------------|--|-------------|--------|
| 伝統的建造物群保存事業 | 伝統的建造物群保存地区の町並みを保存するため、建物の外観を修理、修景する者に補助を行う。(6件) | 36,000 | 文化財保護課 |
| 伝統美観保存地区修景事業 | 伝統美観保存地区の町並みを保存するため、建物の外観を修理、修景する者に補助を行う。(1件) | 4,000 | 文化財保護課 |

施策体系

| めざすまちの姿 (第七次総合計画) | 基本目標 | 基本施策 | 個別施策 |
|--|---------------------------------|--|--|
| だれもがその人らしさ（個性）を尊重され、幸せに暮らしていくことができている | 思いやりの心をもち、自分らしく、たくましく生き抜く力を育成する | ①人権尊重の精神を基礎とする人権教育を総合的に推進し、多様な価値観や生き方を認め合い、人権が守られる社会をつくる | ①-1 人権教育の総合的な推進 ①-2 学校園における人権教育の推進 ①-3 家庭・地域社会における人権教育の推進 |
| 人の痛みを、子どもたちが実感としてわかっている | | ②全ての子どもが心も身体も健やかに成長できる学びの場をつくる | ②-1 豊かな情操と道徳心の育成 ②-2 心の育成につなげる支援の充実 ②-3 学校園における校種間連携と諸課題の解決 |
| 教員の資質が保たれ、教員と子どもが心豊かな人間関係を築き、学校教育が充実している 産業競争力が高く、多様な人材が働く機会に恵まれ、将来の暮らしに希望をもつことができている | | ③学校教育の充実を図る | ③-1 教育要領、学習指導要領のねらいの具体化と確かな学力の向上 ③-2 教職員の資質や指導力の向上 ③-3 防災教育・安全教育の推進 ③-4 安全・安心な教育施設の整備 |
| 心に充足感やゆとりをもち、家庭と仕事の調和がとれている | | ④時代の進展に対応した教育を積極的に取り入れる | ④-1 時代の進展に対応する教育の推進 |
| 行政と市民、企業などが連携し、防災・減災対策や感染症対策などを積極的に進めるとともに、だれもが命を守る意識をもっている | | ⑤子どもの健康づくりを支援する | ⑤-1 子どもの体力向上・健康管理の推進 ⑤-2 食育の推進 |
| 持続可能な地域をめざすSDGsの理念を、だれもが理解し、行動している だれもが快適で活力に満ちた生活ができるよう、先端技術が生活に溶けこんでいる | | | |
| だれもが自分の健康に関心をもち、健康づくりに自ら取り組んでいる | | | |
| 豊かな自然の恵みにより食べ物がおいしく、健全な食生活が実現されている | | | |

| めざすまちの姿 (第七次総合計画) | 基本目標 | 基本施策 | 個別施策 |
|---|---|--|---|
| 仕事と家庭の両立ができる、親が子どもとふれあう時間をもつことができている | 夢と生きがいをもち、学び続けることができる社会を実現する・ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていく力を育成する | ⑥就学前教育の充実を図る | ⑥-1 幼稚園教育の充実 |
| 障がいのある有無にかかわらず、等しく保育・教育を受けることができている | | ⑦障がいのある子どもが、適切な教育や保育が受けられる体制を整える | ⑦-1 支援体制の確立と個に応じた支援の充実 ⑦-2 関係機関や民間団体等との連携 |
| 子どもたちが自然にふれながら、健やかに育っている | | ⑧子どもたちが緑や生き物などの自然にふれながら、学べる機会を提供する | ⑧-1 自然とふれあう機会・施設の充実 |
| 興味あることを、だれもが、気軽に学ぶことができている | | ⑨一人一人が生涯を通して行う学びを支援するとともに、その学びによる地域の活性化を推進する | ⑨-1 あらゆる世代に対応した学びの機会の提供 ⑨-2 学びの拠点となる生涯学習施設の機能充実 ⑨-3 学びの成果を地域で活かせる環境づくり ⑨-4 多様な主体と連携した生涯学習の推進 |
| 高齢者が生きがいをもって活動している | | ⑩安心して子育てできる環境を整える | ⑩-1 子育てに関する情報提供と体制の充実 |
| 安心できる環境のもとで出産・子育てができている | | ⑪学校、地域、家庭が連携し、地域全体で子どもたちを育む環境を整える | ⑪-1 「ふるさと倉敷」を愛し、誇りに思う心の育成 ⑪-2 地域全体で子どもを見守る環境づくり ⑪-3 青少年の健全育成施策の推進 |
| 学校・園、地域、家庭が連携して、子どもたちが困窮することなく、安心して学び、成長できる環境となっている | | ⑫文化芸術活動を振興する | ⑫-1 優れた美術品にふれる機会の提供 ⑫-2 市民が楽しみながら芸術活動を行える機会や場所の提供 |
| 生活の中に個性的で魅力的な文化芸術が息づいている | | ⑬歴史文化や伝統の保存・継承と活用を図る | ⑬-1 文化財の適切な保存と活用、継承 ⑬-2 文化財に親しむ機会の充実 |
| 世代を超えて受け継がれてきた歴史文化や伝統が大切に継承され、輝いている | | ⑭歴史的・魅力的な景観の形成を推進し、受け継いでいく | ⑭-1 地区の特性を活かした歴史的景観の維持向上 |
| 先人から受け継いだ歴史的・魅力的な景観が、市内各地で守られている | | | |